

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2518号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 : 電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫 : 定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

閑話休題

国は、「二〇一〇年代の初頭にプライマリーバランスを黒字化する」ことを目標とした財政運営に着手している。プライマリーバランスとは、債務返済費用以外の歳出が公債金以外の収入(税収)でどの程度賄えるかという基礎的財政収支のことだ、その均衡とは現状以上に債務が増えない財政状態のことである。均衡状態では債務は減らないから、債務を減らそうとすればバランスを黒字化しなければならぬ。

二〇〇四年度当初予算で一兆九百四十四億円だったこの赤字額は、〇五年度予算案では一兆九百四十七億円に縮小した。単年度収支で三兆七千七百億円の改善である。この調子で進めば、〇五年度から一二年度までの足掛け八年間で約一兆六千億円の赤字を解消できることになる。これが



「空高く」(香川県土庄町)

プライマリーバランスの黒字化

東京大学名誉教授 大森 彌

「二〇一〇年代初頭に黒字化する」という意味である。黒字化に向けた政府の取り組みは、将来世代にこれ以上の債務を増やさず、その意味で国の財政を健全化するという主旨である。これは、最近よく使われる「持続可能な」と

いう言葉でも説明できる。もともと、持続可能性(サステイナビリティ)は、国連の地球環境論議において「持続可能な開発」という概念の中で出てきた考え方で、「将来の世代がそのニーズを満たす能力を損なうことなく、現世代のニーズを満

たす開発」と定義された。持続可能性は現世代の将来世代に対する責任の問題であるから、政治責任の基本にかかわっている。財政の赤字たれ流しは持続可能性に欠ける典型例ということになる。

プライマリーバランスの黒字化のために、歳入を増やし、歳出を抑制しなければならない。したがって、問題は、どのような歳入を増やし、どのような歳出を抑制するかを選択になる。私は、分権改革(自治体の自己決定・自己責任の拡充)の観点から行うべきだと考えるが、現実

は、「地方行革」の要請の強化によって現れている。合併によって新たな市や町になったところも、合併せず単独行を決めたところも、今後の行財政運営が容易ならざる厳しさになる。単独行の町村にはひとしお辛い年月が続く。

は、「地方行革」の要請の強化によって現れている。合併によって新たな市や町になったところも、合併せず単独行を決めたところも、今後の行財政運営が容易ならざる厳しさになる。単独行の町村にはひとしお辛い年月が続く。

もくじ

活動	山本全国町村会長が介護保険制度で意見陳述 = 衆議院厚生労働委員会	(2)
政策	災害に強い国づくりをめざして = 平成16年度国土交通白書	(4)
情報	新任都道府県町村会長の略歴(高知県).....	(7)
フォーラム	都市との交流で町を元気に! = 千葉県和田町	(8)
随想	戦後60年の今日の慨嘆	宮崎県北川町長 盛武義美.....(11)
情報	政策レーダー	(12)

衆議院厚生労働委員会 参考人質疑

山本全国町村会長が
介護保険制度で意見陳述

衆議院厚生労働委員会（委員長鴨下一郎氏）は、4月12日、介護保険法の一部改正法案に関する参考人質疑を行った。

全国町村会からは山本文男会長（福岡県添田町長）が出席し意見陳述を行った。同委員会は、国民健康保険法の一部改正法案について去る3月17日にも山本会長を招いて参考人質疑を行っている。（町村週報2515号参照）山本会長の発言の概要は次のとおり。

1、広域連合の運営

平素は、町村行政に格別のご支援を頂いていること、また、本日、このような機会を与えて頂いたことに厚くお礼申し上げます。

私は福岡県の介護保険広域連合の連合長をつとめている。広域連合で介護保険を運用しているところでは最も大きいと思う。発足当初72の市町村でスタートしたが、市町村合併が進んで少し減ってきたが、それでもなお100万人規模の人口を対象としている。

当初、介護保険制度ができる時には反対した。国民健康保険の運営が財政破綻をきたしつつあったので、運用面で大きな支障をきたすのではないかと思った。制度の運営は、市町村が保険者になるのではなく、都道府県を保険者にした方がう

まく行くと思った。

また、介護保険制度の対象者は、200万人と予想されていた。しかし、高齢化時代に入り現在は、2500万人が高齢者となっている。

このことを考えると、何年も経たないうちに保険料は上がり、介護費用も大幅に増高するだろうと思っただ。したがって、市町村を保険者とするような制度ではなく、将来の持続性の高い制度にするよう求め反対してきた。

それでも、導入された以上は、懸命に努力し法律に従ってきた。しかし、単一市町村で運営するには厳しい局面がすぐに来るといふことで、広域連合をつくることにした。

この広域連合は高い成果を上げている。高齢化の進展を考え、最初から少し高い4000円近い保険料で実施してきたが、72の市町村は不平

を言わず扶助の精神でがんばるというところで今日に至っている。

2、介護保険制度の問題点

介護保険制度の問題点をあげるとまず調査権が市町村にはない。

適正、的確に事業が行われているかどうかという調査ができない。例えば、要介護者の皆さんに対し制度の内容や改正の情報などが伝わっておらず、事業者の方はあまり上手くやっていないということが分かる。

また最近、全く介護をやらないで費用だけもらっている事業所があり、指定の取消が行われた。広域連合でやっていけばそのようなことを発見したり摘発することが容易にできるようになり、公正・公平な介護保険の運営ができるようになる。

介護費用の多いところと少ないところがあるが保険料の格差は2・6倍もある。これでは、広域連合に参加している市町村の不満が募るといふことで、保険料を3段階のグループに分けることにした。広域連合の保険料の平均は4400円である。

介護保険制度は本来、平等でなければならぬが、互いに納得をすれば不平があっても協力しあえるものだ

と思っている。

以前から制度の矛盾点については改正して欲しいと訴えてきた。例えば、要介護認定の申請制度については、現在、誰が行ってもいいようになっているが、本人が知らないうちに申請されているという実例がある。そのようなことをなくすため、代理申請を厳密に行うことなどを求めてきた。

今回、改正していただくことになるが、最も大事なことは、調査員の方が適確・適正に調査して頂くことだ。調査については公的な法人を創設し、そこに委託するというやり方を要望している。

また、ケアマネジャーが現在は事業所に所属している。公平・公正なマネジメントができるのかという心配がある。

このケアマネジャーについても、調査員と同じように公的な法人を創設し、そこで雇用するようなことをお願いしてきた。今回は是非とも改正してもらわないと公平・公正な制度の運用ができない。

また、現在、不正な事業者の摘発は都道府県しかできない。しかし、都道府県は直接事業をやっているわけではなく、枠の外で見ているという状況。したがって、調査権は保険者である市町村が持つべきだ。これについても改正の中に含まれていると思う。

施設の許認可権についても全て都道府県が持つており、市町村は持つていない。例えばグループホームは

活 動

たくさんできたが、それがいつできたのかということを保険者である市町村は知らない。広域連合も知らない。

私の所の実例だが、ある事業者がグループホームの申請をした際、私もは必要ないと県に意見した。すると県からは、意見を取り消して欲しいと言ってきた。しかし、それはできないということで県の判断に委ねた。結局グループホームはできて

しまった。

介護費用の負担は都道府県ではなく市町村がする。費用負担する者に許認可権がないというのもおかしい。したがって、施設の許認可権についても市町村に与えるべきだと主張してきた。今回の改正にも少し反映されているようであるが、市町村の意向を重視した許認可権の行使をできるようにしてほしい。

3、介護保険の将来について

高齢者の人は介護保険の持続性を期待していると思うが、保険料を払う2号保険者の人は徹底した理解に至っていないのではないかと。介護保険制度は生まれた時の0歳から給付対象にして、25歳以上の人 が保険料を負担するようにすれば、不平や不満を解消することができないのではないかと思っている。

障害者であるうと要介護者であるうと社会的な損失を受けた人に対して同じように平等に扱い支援することが必要だと思っている。

大変難しい問題だとは思いますが、いつかその日が来ると思う。

4、介護予防について

介護予防も大事だ。例えば筋肉トレーニングなどを行い、介護を受けなくてすむようになり、社会で十分活躍できるようにする。比較的軽度な要介護度の0度や1度などの人には介護予防を重視すべきだと思う。

5、費用について

今の一人当たりの費用単価は27万円になっているが、今後増えていくだろう。制度の持続のためには増高していく費用に対してどう対応すべきか考えなければならぬ。

養護老人ホームや施設に入っている人は、そこで、生活の便宜が与えられているが、在宅の人はそれが無い。同じ度数でも施設に入っている人と在宅の人とで大きな差がある。施設に入っている人も在宅と同じ負担をするよう是正すべきだと思う。ただし、低所得者の方には従来通りの援護を続けるべきである。

以上、いろいろ申し上げたが、これからの日本は超高齢化社会になる。介護保険制度も10年後、20年後のことを考えていく必要がある。保険者や被保険者が喜んで運営できるような制度にしてほしい。

地方六団体 総務大臣と地方財政について会談

「地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合」が、4月18日東京都内のホテルで開催され、全国町村会からは、山本文男会長（福岡県添田町長）が出席した。

「地方財政運営等について」を議題とした。冒頭挨拶に立った麻生太郎総務大臣は、昨春の「麻生プラン」に始まった改革の成果が、地方六団体の結束によるものであるとし、引き続き結束をお願いしたいと述べた。

また、三位一体改革で積み残した課題の実現が必要であるとして、総務省として地方六団体とともに引き続き改革に取り組む意欲を示した。

一方、山本会長は、「第2次麻生プラン」の作成を要請し、本年6月ごろに予定される「骨太の方針」に、同プランを反映した三位一体改革が盛り込まれるべきであると述べた。

また、先送りとなった施設整備関係国庫補助負担金の一般財源化について、地域に身近な施設であり地方分権の象徴的なものになるとして、その実現を求めた。

さらに、交付金化の動きは内閣府と事業官庁との2回審査であり、二重手間となり、分権に逆行するのではないかと述べた。



山本全国町村会長



麻生総務大臣

平成16年度 国土交通白書

災害に強い国づくりをめざして

— 住宅の耐震化率の向上など盛り込む —



国土交通省はこのたび平成16年度国土交通白書を公表した。16年度は豪雨・台風災害や地震災害が多発したことを踏まえ、「災害に強い国づくり」を特集で扱い、自然災害への対応と新たな災害対策の推進について記述している。

白書は、台風23号や新潟中越地震など昨年起きた国内での災害やスマトラ沖地震などをとりあげ、これら災害に対する関係省庁や機関による被災地の復旧、復興支援活動への積極的な取り組みを列挙した。

また「災害に強い国づくり」のために今後の対応策を検討。住宅の耐震化率を今後10年間で90%にすることや、津波対策で全国の防波堤を再点検するなど、大規模地震を想定した緊急に取り組むべき方策を打ち出している。

本誌では同白書の特集の概要を掲載した。

政 策

平成16年に発生した
自然災害への対応

1、豪雨・台風災害への対応

災害の概況

平成16年6月の台風第4号から始まった10個の台風の上陸などにより、死者・行方不明者数230名以上、浸水戸数約17万戸など、各地に大きな被害が発生した。

平成16年7月12日から13日にかけて発生した新潟・福島豪雨では信濃川水系五十嵐川・刈谷田川等で、また、同月17日から18日の福井豪雨では九頭竜川水系足羽川等で堤防が決壊し、市街地が広範囲に浸水するなどの被害が発生した。

平成16年8月30日上陸した台風第16号では中国・四国地方を中心に高潮等により浸水被害が、9月29日に上陸した台風第21号では三重県、愛媛県等で大規模な土砂災害等が発生した。さらに、10月20日上陸した台風第23号では円山川水系円山川等で堤防が決壊して兵庫県北部を中心に大規模な浸水被害が、高知県で高波による海岸災害が発生した。

災害復旧に向けた対応

国土交通省では、自然災害への対応を円滑に実施するため、非常災害対策本部の設置や注意、警戒、非常の各体制に係る基準を定めるなど、災害発生時の迅速な初動体制の整備に努めている。平成16年の豪雨災害に際しても、あらかじめ定められた

基準に基づき、迅速な初動対応と応急対策を実施するとともに、被災状況の把握、復旧のための技術指導・助言、災害復旧に係る支援を行うため、現地に専門家等の派遣を行うなど、迅速な復旧を実施した。

また、平成16年度補正予算において措置された公共土木施設災害復旧等事業費、一般公共事業関係費により、災害復旧事業や、豪雨・台風等による災害の防止のため緊急に対応すべき事業等の災害予防対策に取り組んでいる。

集中豪雨や台風の上陸が相次いだ原因

平成16年7月中旬の新潟・福島豪雨、福井豪雨は、太平洋高気圧の縁辺を回るように、下層の非常に暖かく湿った空気が東シナ海から日本海を通って梅雨前線に沿って流れ込み、強い雨雲が次々に同じところに流入したため発生したと考えられる。

平成16年の台風の上陸数は10個に達し、これまでの記録である平成2年及び5年の6個を大幅に更新した(昭和26年以降の上陸平均数は年々2.6個)。この原因としては、夏から秋にかけて太平洋高気圧が例年より北に位置しかつ日本付近に張り出し、日本に台風が接近しやすい気圧配置となったことが考えられる。

1時間の降水量が50mmを超える大雨は、近年、年々の変動幅が大きくなり、発生回数も増加する傾向にある。気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第三次評価報告書では、

地球温暖化がさらに進むと見込まれる21世紀中には、強い降水現象が多くなる地域で増加する可能性がかなり高いと予測している。しかし、気候変動と大雨の発現回数との関係についてはまだ十分解明されておらず、その解明は今後の研究課題である。

2、新潟県中越地震災害への対応

災害の概況

平成16年10月23日に新潟県中越地方でマグニチュード6.8の地震が発生、新潟県川口町において阪神・淡路大震災以来の最大震度7を観測し、その後も活発な余震活動がみられた。この地震により、死者は40名に達し、避難を余儀なくされた人は最大で10万人を超えた。また、走行中の上越新幹線の脱線、土砂崩れによる河道閉塞、家屋の損壊、道路の被災、上下水道、電気、ガスなどのライフラインの被害が多数発生するなど、甚大な被害をもたらした。

災害復旧に向けた対応

政府は、地震発生翌朝には平成16年(2004年)新潟県中越地震政府非常災害対策本部を設置し、関係機関の行う災害応急対策の総合調整を実施している。国土交通省においても、平成16年(2004年)新潟県中越地震国土交通省非常災害対策本部を設置し、政府非常災害対策本部の取組みと連携して、地震発生当初から災害対策用ヘリコプターや調査団の派遣等により被災状況の早

期把握に努めるとともに、専門家等の派遣や災害対策機械の応援、積極的な情報提供等による災害復旧対応や生活再建支援を行った。

また、平成16年度補正予算において措置された公共土木施設災害復旧等事業費、一般公共事業関係費により、災害復旧事業や、地震による災害の防止のため緊急に対応すべき事業等の災害予防対策及び復旧支援に取り組んでいる。

被災地の復興に向けた対応

平成16年11月26日には、平成16年(2004年)新潟県中越地震国土交通省災害復旧・復興支援本部を設置し、国土交通省の所掌する災害復旧及び災害からの復興の支援に関する業務を的確かつ円滑に実施している。

一方、新潟県中越地震により、新潟県の観光は大きな被害を被った。このため、国土交通省においては、風評被害等払拭のための正確な情報の提供等、新潟観光振興に向けた各種支援策を実施してきた。また、地元でも、平成16年12月1日に、新潟県商工会議所連合会が中心となって「新潟県観光復興会議」が発足し、県内観光関係者や新潟県、北陸地方整備局、北陸信越運輸局等の参画の下、新潟県の観光復興に向けた取組みが検討・実施されている。

3、スマトラ島沖大規模地震及びインド洋津波被害への対応

平成16年12月26日、インドネシ

ア・スマトラ島北部西方沖を震源にマグニチュード9.0の地震が発生した。さらに、この地震により津波が発生し、インド洋沿岸国10ヶ国以上に大きな被害が発生した。被害状況の全体像を把握することは困難を極めていたが、死者・行方不明者約30万人と言われている。

国土交通省では、タイ政府からの要請で派遣された国際緊急援助隊救助チームに海上保安庁から職員13名が参加、現地で捜索救助活動を実施した。また、復旧・復興支援として、タイ、スリランカ、モルディブに津波対策や復旧・復興活動の専門家を派遣した。

また、国連防災世界会議で呼びかけられたインド洋の津波早期警戒メカニズムの構築に積極的に貢献するとともに、アジア太平洋地域インフラ担当大臣会合等の枠組みを活用した我が国の対策等の紹介、関係省庁・機関等と連携した今後の被災地の復旧・復興、被災国の防災能力の向上に向けた人材育成等の支援活動に積極的に取り組むこととしている。

災害対策の総点検と新たな対策の推進

国土交通省としては、平成16年における度重なる自然災害の発生という事態を踏まえ、従前からの災害対策の総点検を実施し、防災、減災を強力に推進して災害に強い国づくりに取り組んでいくこととしている。

〔豪雨・台風対策〕

豪雨災害対策緊急アクションプランの策定

平成16年の豪雨災害の経験を踏まえ、従前の水害、土砂災害、高潮災害についての対策を緊急に総点検し、抜本的な見直し・強化を図ることとし、社会資本整備審議会河川分科会に豪雨災害対策総合政策委員会を設け、改善すべき内容について審議している。今後、総合的な政策提言がまとめられる予定であるが、緊急に対応すべき事項については、16年12月に「総合的な豪雨災害対策についての緊急提言」としてまとめられた。

国土交通省では、この緊急提言を受け、各種施策についての時限や数値目標を設けて緊急かつ強力にその具体化を図ることとして、「豪雨災害対策緊急アクションプラン」を策定した。また、主要な中小河川にまで浸水想定区域の指定対象河川を拡大し、警戒避難体制を充実する等の措置を講ずる「水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」を第162国会に提出するなど、各種施策について、必要な措置を講ずることとしている。

〔豪雨災害対策緊急アクションプランの主な項目〕

送り手から受け手情報への転換を通じて災害情報の提供の充実
 平常時からの防災情報の共有の

徹底

迅速かつ効率的な防災施設の機能の維持向上

地域の防災対応力の再構築
 河川管理者の防災体制の総点検と改善

土砂災害対策

土砂災害については、平成16年1年間約2、500件という統計開始以来最大の土砂災害が発生したことを受けて、有識者等からなる土砂災害対策検討会を開催し、豪雨災害の経験に加え、新潟県中越地震等の教訓を踏まえた、ハード、ソフト一体となった土砂災害対策の検討を行っている。

〔地震対策〕

新幹線脱線対策

新潟県中越地震の発生に伴う上越新幹線脱線事故を受けて、国土交通省は、これに対する諸対策の検討を行うため、新幹線を運行しているJR各社、鉄道総合技術研究所などによる「新幹線脱線対策協議会」を開催している。

航空・鉄道事故調査委員会では、地震の際の列車脱線事故における被害軽減対策等の検討が早急に必要であるとして、平成17年1月24日に事故の調査経過の概要について報告・公表するとともに、引き続き原因究明のための調査を進めている。これらの報告も踏まえ、上記協議会では脱線防止対策、被害軽減対策、鉄道構造物の耐震対策等について検討を

行っている。

住宅・建築物の耐震化の促進

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震においては、現行の耐震基準に満たない古い建築物に多くの被害が見られたことから、耐震基準に満たない住宅・建築物の耐震化を進めていくことが必要不可欠である。このため、「住宅建築物の地震防災推進会議」を開催し、耐震化の目標設定や目標達成のための施策の方向、地震保険の活用方策などについて検討を行っている。

下水道地震対策

新潟県中越地震における下水道の被害の実態を踏まえ、学識経験者等からなる下水道地震対策技術検討委員会を開催し、平成16年11月には、被災した下水道施設について埋め戻しに伴う方策等適切な本復旧を行うための技術的緊急提言を行った。今後さらに、地震対策について提言をまとめる予定である。

道路、新幹線の橋梁の耐震補強の推進

阪神・淡路大震災以降、震災対策として橋梁の耐震補強を進めているところであるが、新潟県中越地震の発生や、東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震等の大規模地震のひつ迫性が指摘されていることを踏まえ、緊急輸送道路の橋梁、新幹線の高架橋柱、新幹線や高速道路をまたぐ橋梁（跨線橋・跨道橋）

情 報

について、平成17年度から19年度までの3箇年で重点的に耐震補強を実施することとしている。

〔津波対策〕

津波対策ロードマップの策定

スマトラ島沖大規模地震及びインド洋津波被害を踏まえ、国土交通省では津波対策検討委員会を開催し、我が国の津波対策について、現状と課題の再点検を行い、国土交通省が緊急的に取り組むべき対策と中・長期的な目標をロードマップとして取りまとめることとしている。

大規模津波防災総合訓練

津波災害発生時における的確な情報伝達の仕組みの構築、津波に関する知識の普及・啓発を目的に、大規模地震による津波被害が想定される重点沿岸域(注)の代表地区を対象として、国、地方公共団体、法人、住民まで参画した大規模津波防災総合訓練を、平成17年7月に実施する予定である。

(注) 東海・東南海・南海地震に係る地震地域防災対策強化地域・推進地域、日本海溝・千島海溝型地震に係る地震防災対策推進地区(未指定)

新任都道府県町村会長の略歴

高知県町村会は3月4日の定期総会で次のとおり会長を選出した。

(3月4日付就任)

高知県町村会長
香美郡物部村長

むねいし きよつとろ

宗石 教道

昭和9年8月8日生



【住所】高知県香美郡物部村大橋1198番地5

【村長に当選するまでの経歴】 昭和

44年物部村議会議員 平成元年物部村長

【村長としての当選回数】 4回

【町村会関係の経歴】 平成7年高知県町村会評議員 14年香美郡町村会長

14年高知県町村会政調委員 15年高知県町村会副会長

【主な業績】 全国最初の戦没者の妻

の金婚式挙行 大橋簡易水道の完成

若者定住住宅「セトル成矢」の建設

福祉、医療の整合施設、高齢者

生活福祉センター「こづみ」と大橋

診療所(19ベッド)の建設 県内初

の木橋車道橋「紅香橋」の架設 現

代美術の「奥ものべ美術館」及び物

産館の建設 原木集積市場「奥もの

ベストクヤード」の建設 等

【趣味】俳句、囲碁

【家族】妻

町村生協の自動車共済にご加入の皆様へ



車両共済(保険)のご案内



車両共済(保険)は、お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします

・通常に新規でご加入するよりも40%割引

(町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、9等級からスタートします。)

・集団扱契約によりさらに5%割引

掛金(保険料)は、補償範囲、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なりますので、お見積のご請求・お申し込み・詳細な内容については、下記までご連絡ください。

取扱代理店

(株) 千 里

●フリーダイヤル 0120-731-087
(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

車両共済(保険)制度は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが提携し、実施しているものであります。また、車両共済(保険)は、(株)損害保険ジャパンの商品(自動車総合保険の車両保険)で、保険契約の締結・保険料の領収等は取扱代理店(株)千里が行います。

● 半島地域活性化優良事例表彰 ●
● 受 賞 団 体 ●

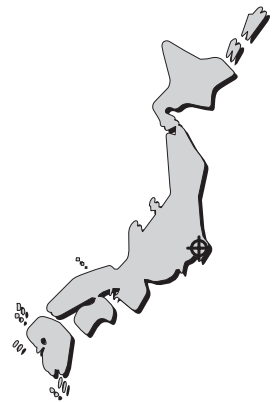
現地レポート

都市との交流で町を元気に！ ～ネイチャースクール わくわく WADA～

▶ 市民農園で田植え体験



△自然の宿「くすの木」



わ だ まち
和田町

千葉県

このように自然、産業をもつ和田町で、平成12年度から、都市と農山漁村との交流事業『ネイチャースクール わくわく WADA』を開催しています。都会で生まれたNPOネイチャースクールの構想に端を発し、都市の人、情報、文化との交流による地域の活性化を目指し活動しています。

高齢化の進む和田町は、智恵袋であるお年寄りが多いということがいえます。地域のお年寄りは長い間第一次産業に携わってきたその道の

● 海とみどり心ふれあう花の町

和田町は、千葉県房総半島の南端に位置し温暖な気候と緑豊かな山々、青く雄大な海原と自然に囲まれた人口約5、800人の町です。また、高齢化率34%の高齢化と過疎化の進む町でもあります。

産業は農業、漁業、林業と第一次産業の全てが営まれています。特に、海洋性の温暖な気候である地域特性を生かして菜の花、カーネーションをはじめとした花卉栽培が盛んです。関東で唯一の捕鯨や酪農と並び町の基幹産業となっています。



フォーラム

体験学習「干物づくり」に挑戦



プロです。そのお年寄りの人たちが講師にと考え体験交流事業を進めています。

また町内にある県立の高等学校もネイチャースクールの体験の教室であり、まさに町すべてが『ネイチャースクール わくわく WADA』の教室です。

●廃校となった小学校を地域のよりどころに

和田町で体験交流事業『ネイチャースクール わくわく WADA』を始めるにあたってなくてはならなかったのが自然の宿「くすの木」です。事業開始当初から交流の拠点施設として機能しています。

くすの木は平成7年3月に廃校となった旧上三原小学校跡地に平成9年12月に体験交流施設 自然の宿「くすの木」としてオープンしました。旧上三原小学校は町の中で最も山間にあり一行政区一小学校の学校でした。その地域の住民達はすべてが小学校のPTAであり、運動会などは地域をあげてのイベントとなっていました。そんな小学校が廃校となってしまうということは地域のコミュニティの崩壊につながってしまうと行政、地域の代表が集まり検討を進めました。「もう1度子供たちの声が響き渡るような施設に」「地域の人たちが集まれる施設に」と何度も会議を重ね、「くすの木」が生まれました。

「くすの木」のスタッフは管理人から調理、掃除の担当まですべて地域

の住民です。いわゆる素人の集まりで、ホテルのようなおもてなしはできませんが宿泊者にはリピーターが多く「ただいま！」と入れる雰囲気が好きです。また、食事も山菜や天日干のお米、農家がつくった野菜など、地元で取れた食材を使った「田舎のもてなし料理」で利用者に喜ばれています。

「くすの木」では平成9年のオープン当初からいろいろな体験メニューを準備しています。竹細工やわら細工、リースづくりや田植え、稲刈りなど、小学生を中心とした団体に提供してきました。体験の講師ももちろん地域の住民で、まさに「くすの木」があつたから今の『ネイチャースクール わくわく WADA』があるといえるでしょう。

●歩くところが教室だ 行き会う人が先生だ

『ネイチャースクール わくわく WADA』は町のあらゆる場所が教室です。町民すべてが先生です。講座の内容は和田町の自然、海・山・川・里山を教室に、そこで営まれている産業を体験します。

海では市場で定置網などの水揚げを見学し、獲れた魚を使って干物づくりをします。山では植林地の下草刈りや枝打ちなど。また川では生物の観察をしながら山と海との係わり、それらをつなげる川の役目などを参加者といっしょに考えます。講師は干物の加工会社の人だったり魚屋さんであったり、また森林組合の

人だったり。くじらの解体見学をメインとする「くじら学」では捕鯨会社の方を講師に招き、捕鯨についての座学を開催したりします。

このように町の自然、産業を四季ごとに体験するコースを年間4回開催する他に、「1つの産業をじっくり体験したい」というリピーターの声に応え平成14年度から森林、平成15年度に酪農、平成16年度は漁業の専門コースを設けました。

他にも、新たな動きとして、先にご紹介した自然の宿「くすの木」が平成16年度より「くすの木市民農園」を開設し、参加者に田植えから草取り、稲刈り、収穫祭まで1年を通して参加してもらい交流を深めています。

また、川の観察がきっかけで、竹炭を使った川の浄化を考える「和田町炭焼きの会」が活動を開始し、山に繁茂した竹を利用することで里山の保全を兼ねた環境整備の活動が始まりました。この活動も地元の住民だけでなく、都会の人たちの力をかりながら、いっしょに進めていきます。

●都市部NPOの協力

『ネイチャースクール わくわく WADA』は当初から東京都認証のNPOネイチャースクールと協力し事業を進めています。

過疎化と高齢化に悩む和田町にあつて、これからのまちづくりの方向を模索していたところNPOから体験交流事業の提案があつたのが始まりです。NPOは都会に住む人た

「くじら学」解体作業の始まり



フォーラム

「わだ学」川の観察



酪農体験



ちのニーズ、住んでいては気付かない町の財産、体験プログラム、効果的な広告方法などを提案してくれ、立ち上げ段階がある程度スムーズに運べたのはNPOの力が大きいでしょう。現在に至ってもその協力体制は変わらず、町づくりのために共に考える仲間となっています。

●継続の力ぎは人の力

平成12年度から活動をはじめ、5年が経過しようとしています。まだまだ地域に根づいた活動とはいえません。講師などで参加する人以外、町民のほとんどはこの活動に参加したことのない人ばかりです。

「行政がやっていること」「都会の人たちを楽しませているだけ」との意見もまだまだ消えません。

平成18年度には町村合併も控えていることから、より地域に密着した活動とする為の組織作りを行っています。地元の受入組織(NPO)を組織し、都会だけではない、地域のニーズに答えられる「ネイチャースクール わくわく WADA」にしていくことが急務です。さらに「自分の町のことは自分で考える」と和田という地域の活性化を考える組織となるよう考えています。

(和町町企画課 平川 顕)

5月2日付、9日付の「町村週報」は休刊とさせていただきます。

次号は5月16日発行です。

21世紀の火葬炉

発明協会賞受賞

科学技術庁長官賞受賞



富士建設工業(株)

本社：新潟市 ☎(代表) 025(255)4161

静岡県 新居町斎場 やすらぎ苑

随 想

戦後60年の今日の慨嘆



宮崎 北 盛
宮崎 町 義
宮崎 長 美

随 想

私は、昭和20年4月6日宮崎県立富高農学校に入学した。日豊本線日向長井駅から富高駅(日向市駅)まで、途中で延岡市、門川町を通る1時間の汽車通学である。

その年は毎朝空襲があり、5月に実習畑で艦載機グラマンの機銃掃射を受けたこともある。そして8月15日、歴史は180度転換する。

わが北川町は農山村である。面積は約280平方キロ、昭和33年頃、町には9930人もの住民がいた。戦前戦後を通じ、兵役者を送り出したこと、食料・薪炭や木材の供給、集団就職者を都会に送り出したこと等は国に対する農山村の大きな貢献であった。所得倍増政策の恩恵は受けたものの、その後の過疎化、少子高齢化の時勢の大波が次々と押し寄せ、現在の

極めて厳しい時代に直面することとなった。

私は、昭和28年に役場職員となり、37年間の勤務を経て平成3年5月に町長に就任し、現在4期目である。

平成の市町村合併では、北川町は自立を選択したが、合併を進める会では、二度に亘る議会での否決も配慮せず、遂に町長の解職請求(リコール)を始める事態となった。議会の決定と町長の見解は一致しているにも関わらずである。

自立に至った理由は、合併のメリットが見えず、また昭和の合併後の状況が良くないことや、相手とする市の財政状況が厳しいことによる。しかし、自立のための地域課題も少なくない。

小泉内閣の聖域なき構造改革の下で失われていく農山漁村の自治

体と、近年の世情の悪化には何か深い関係があると思われるのではない。

かつて一世紀前の英国では、地方政策をおろそかにし、都市政策重視に傾いたところ、都市には人が溢れて治安が乱れ、失業者も増加し、また災害対応力が衰える一方で、農山村では農地、山地が荒廃し、いわゆる故郷の廃屋が続出した。この状態を憂えて英国は以後この轍を踏まない政策に切り替えることとなった。この話は、全国山村振興連盟総会での来賓の挨拶にあったものである。

地方の農山漁村が食糧の供給や自然環境の保全、歴史や伝統文化、体験学習の場として、さらに都市住民の癒しの場として、国家や社会に大きく貢献している役割は今も昔も寸分も変わっていないのである。人間が自然の一員である以上、自然を求める欲求の持ち主であることも当然である。人間社会が健康で豊かになり、おだやかに楽しく過ごせる社会を構築していく上で、地方の農山漁村が重要であるとの認識を再確認する必要はないのだろうか。

古来、ただでさえ人は田舎より都会に憧れてきた。従って、何も施策がなければ田舎はさびれるのであるから、国の政治が地方の農山漁村を保護、補完し、その地域を

掌る自治体を支援し、保障することの重要性を再認識してもらいたいと願うのである。都市と農山漁村の自治体の在り方は、別建ての方が良いとかねてから信じてきた。日本の地方行政の進め方は、日本の将来の為にもう一度ゼロから考え直すことは出来ないのだろうか。

地球温暖化対策の為に、国土における森林地帯の保全の役割を担っていることに加え、少子高齢化社会の健全な方向への軌道修正の原点もここにあるのではなからうか。

振り子は戻ってくるはずだと思しながら、地方再生の日を夢見る。昨今である。

三菱信託銀行 **MTFG**

選べる、ふやせる、商品いろいろ。

投資信託	外貨定期
グローバル	スーパー定期
スプリング	ヒット

商品のくわしい内容は、窓口の説明書でご確認ください。

本店 電話03-3212-1211

© Frederick Wane & Co. 2011. Licensed by Comphen Group

政策リーダー

政策リーダー

「総合施設」全国36か所を公表
文科省・厚生労働省

文部科学省と厚生労働省は、このほど幼稚園と保育所を一体とした「総合施設」のモデル事業を実施する36か所を公表した。

同事業は、「中央教育審議会幼児教育部会と社会保障審議会児童部会」の合同の検討会議」の審議のまとめを踏まえ、実施園において就学前の教育と保育を一体として捉えた教育・保育活動をモデル的に実施するもの。

同モデル事業の実施形態は、既存の幼稚園と保育所とが連携して行う「幼保連携型」が18か所、幼稚園に保育所的機能を附加して行う「幼稚園実施型」が10か所、保育所に幼稚園的機能を附加して行う「保育所型実施型」が8か所。

実施内容は、就学前(0～5歳)の全ての子どもを対象とした教育・保育サービスを提供すること。ただし、0～2歳児については、親子登園を行うことで保育に代えることもできる。8時間程度(3～5歳児については、4時間程度の共通の教育・保育時間を確保)の利用を希望するニーズにも対応した教育・保育サービスを提供すること。親について、親子の交流の場の提供や子育て家庭への相談や支援を行うこととしている。

今後、文部科学省と厚生労働省は、モデル事業の成果に基づき、教育・保育の内容や職員配置、施設整備等の在り方など総合施設の具体的な制度の設計を行い、18年度から本格実施するとしている。

「旅フェア2005」開催される

去る4月22日～24日「旅フェア2005」が旅フェア実行委員会の主催及び国土交通省・総務省の後援により、千葉市の幕張メッセにおいて開催された。

現在、国は観光立国の実現に向け、ビジット・ジャパン・キャンペーンをはじめ、日本の魅力や地域の魅力の確立を目指した1地域1観光等、さまざまな施策を展開しているところである。このような観光に対する注目が社会的にも高まっている中で、このイベントは国内観光の魅力の素晴らしさを見つめなおし、広く内外に発信していくことを目指し開催された。

「旅フェア」は、1995年にスタートし、11回目を迎えるが、今回のテーマは、「旅の都、ここは」。「旅の都」とは、古今東西、旅をする人はもちろん、様々な人々が集う場所、文化が華開く「都」という意味が込められている。

会場では、北は北海道から、南は沖縄まで、全国各地から集合し、また全国の自治体や観光関連企業・団体ブースが出展し、日本の旅の楽しさや新しい旅の魅力、古き良き旅情など、日本の旅の広がりや深みを紹介した。またステージでは、地域の魅力を凝縮した地域芸能が披露され、ゴールデンウィークや夏休みの旅情報、旅に関する販売などのイベントも行われた。

「旅フェア」は例年20万人規模の消費者が集まるイベントであり、3日間という短期間に国内観光に関心の深い、目的意識を持った幅広い層の来場者が集まる日本で唯一の総合見本市として開催された。

04年度森林・林業白書を公表

政府は、この程04年度の「森林・林業白書」を閣議決定して公表した。白書では、集中豪雨、台風、地震等の相次ぐ自然災害で、土砂崩れなど山地での被害が多発したことや、京都議定書が今年2月に発効したこと等を踏まえ、災害の復旧・予防のための森林整備と治山事業、また森林吸収源対策の着実な推進の必要性を訴えている。

特に、森林面積全体の4割を占める人工林の重要性を指摘。適切に管理された人工林は、天然林と同様に土砂の流出や崩壊を防ぐ働きがあるが、国産材価格の低迷による採算性の悪化の中で、担い手の減少・高齢化が進み、伐採、植栽、育林等の作業が停滞しているため、国土保全機能に支障を来す恐れが生じていると警告。

こうした現状の打開策として、施業の集約によるコスト縮減、高性能林業機械の導入、現場の状況に応じた路網の整備、育林作業の省力化、地域材利用の推進、林業就業者の確保・育成、Uイーターの定住環境の支援と山村の活性化等の実施の必要性について指摘している。

また、2月に発効した京都議定書の森林吸収源対策については、循環型社会の構築に寄与するなど多様な効果が期待されることから、森林の整備のための安定的な財源を確保することが必要であるとしている。